



## 和光市駅北口土地区画整理事業に伴う

### しもにいくら保育園の移転に関する陳情

## 和光市駅北口土地区画整理事業に伴う しもにいくら保育園の移転に関する陳情

【陳情要旨】和光市駅北口の土地区画整理事業に伴い、平成 30 年以降に和光市公設民営保育園である「しもにいくら保育園」の移転が計画されていました。計画が浮上した当初からしもにいくら保育園保護者会は保育園移転について和光市に問い合わせをしてきましたが、それに関して和光市は現事業者であるベネッセスタイルケアによる保育園の存続をほのめかしてきたものの、それ以外の具体的な回答は示されていませんでした。しかしながら、平成 28 年 5 月 18 日に和光市で開催された子育て支援会議において、急遽、平成 29 年度から民設民営による別事業者による新園の開園が認証された旨が報告されました。市の説明では、卒園を控えた在園児の一部がしもにいくら保育園に取り残された状態となることから、在園児の心理に多少なりとも傷を残すことが危惧されます。また、本件に関し、在園児保護者への子育て支援会議の周知がされておらず、説明会開催や意見聴取が遅滞していると考えます。しもにいくら保育園保護者会は、和光市役所こども福祉課に対して（株）ベネッセスタイルケアによる保育園運営を継続して、移転後にも在園児が安心して通園できる環境を確保するよう求めます。

### 【陳情理由】

和光市「しもにいくら保育園」は（株）ベネッセスタイルケアを事業者とし、平成 14 年 10 月に開園した公設民営の保育園です。本保育園は、和光市駅北口

から徒歩 5 分という駅に近い立地条件にも関わらず、野菜畑、砂場や小さな滑り台等の遊具がある広い園庭を有し、児童と保育者との強い信頼関係のもと、のびのびとした家庭的な雰囲気であることから、和光市の中で最も希望者数の多い保育園となっています。平成 28 年度現在、総勢 61 人の児童（0 歳児 3 名、1 歳児 8 名、2 歳児 8 名、3 歳児 14 名、4 歳児 15 名、5 歳児 13 名）が在園し、1 日約 10 名（月間総数 240 名）が一時保育を利用しております。

本保育園は和光市駅北口の土地区画整備事業の区画内にあるため、平成 30 年度以降に別の場所に移転し、事業者である（株）ベネッセスタイルケアの継続を基本として民設園となることが予定されていました。しかしながら、平成 28 年 5 月 23 日現在、和光市役所に問い合わせたところ、平成 29 年 4 月から新事業者（（株）三和エンジニアリング）による民設民営の新保育園への移行が承認され、場所は現在の区画整理事務所（下新倉 1 丁目 5 番地 55 号）の隣に予定されているとの回答を得ました。また、在園児については平成 30 年度までの卒園は可能であるとのことでしたが、既に大多数は新園に移動していると思われ、在園児への心の負担が危惧されます。また、どのような経緯で新園への移行が協議されたのか、事業所の選択など、在園児保護者が問い合わせていたにもかかわらず、説明が一切なされてきませんでした。

在園児の保護者は事業所の変更によるこどもの心理的および肉体的な負担、および和光市こども福祉課への不信感から来る新事業者への猜疑心をはらすことが出来ず、決して快く新園への移行が受け入れられません。また、しもにくら保育園は卒園児が行事に遊びにくるほど保育士と園児が強い信頼関係を築いてきましたが、今後心の拠り所となる保育園が失われることに危機感を強く

持っています。

そこで、しもにいくら保育園保護者会では和光市議会を通じて、(株) ベネッセスタイルケアを事業者とする保育園の存続、在園児の継続的な通園、及び本件に関する各種情報提供の遅滞問題等の内容を含む下記の項目について、議会において承認していただけるようお願い申し上げます。

1. (株) ベネッセスタイルケアを事業者とする保育園の存続
2. 在園児の継続的な通園
3. 事業者移行に関する市役所からの情報連絡および保護者への説明会開催・意見聴取に関する事務遅滞問題

平成 28 年 5 月 25 日

和光市議会議長 齊藤克己 様

陳情代表者

住所 埼玉県和光市丸山台 2-11-5-703

氏名 登坂 美智子

(他 23 / 名)